

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

【会社名】 株式会社ノジマ

【英訳名】 Nojima Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 野島 廣司

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っておりま
す。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号
クイーンズタワーB 26階

【電話番号】 050(3116)1220

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役財務経理部長 山崎 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 連結累計期間	第56期 第1四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	96,212	112,483	432,064
経常利益 (百万円)	1,599	2,824	15,479
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	908	2,142	10,158
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	941	2,191	10,369
純資産額 (百万円)	47,354	57,634	56,855
総資産額 (百万円)	215,156	244,047	245,467
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.80	43.49	208.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.92	42.03	199.27
自己資本比率 (%)	21.9	23.4	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,323	6,355	20,393
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,873	393	30,616
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	933	422	3,734
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,129	12,601	6,275

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数から、E S O P信託口が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、ニフティ株式会社の全株式を取得することで、インターネット事業が加わりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(インターネット事業)

平成29年4月1日付で、ニフティ株式会社の全株式を取得し、連結子会社としております。

(キャリアショップ運営事業)

平成29年4月3日付で、株式会社ハスコムモバイルの株式33.9%を取得し、関連会社としております。

(デジタル家電専門店運営事業)

平成29年5月18日付で、株式会社アベルネットの株式を一部売却し、関連会社から除外しております。

この結果、平成29年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社10社及び関連会社3社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策等の効果もあって、景気の緩やかな回復基調が続いております。個人消費につきましては、消費者マインドの持ち直しとともに、緩やかではありますが持ち直しております。

一方、海外では、アメリカの金融政策正常化の影響、中国を始めとするアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等による国内景気への影響が懸念されております。

家電販売市場につきましては、洗濯機、PC本体等が堅調に推移したものの、テレビ、ブルーレイレコーダー、理美容家電等は低調に推移し、市場全体ではおおむね横ばいで推移しております。

携帯電話等販売市場につきましては、前年度に適用開始となった電気通信事業法の一部改正の影響や過度な販売競争の抑制といった市場環境の変化を背景に、キャリアブランドの端末販売台数は引き続き低調に推移しております。

インターネット接続市場につきましては、スマートデバイス普及による場所を選ばないインターネット利用への移行が進んだことで、移動系高速ブロードバンド接続サービスの契約数が大幅に増加している一方、固定系ブロードバンド接続サービスは、主力のFTTH接続サービスの契約数の伸び率が鈍化傾向にあります。他方、インターネット広告市場につきましては、主にスマートフォンの利用者拡大を背景に拡大基調にあります。

このような状況下におきまして、当社グループは「デジタル一番星」、「お客様満足度No.1」を常に追求し、その実現のために「選びやすい売場」及び「お客様の立場に立った接客」を心がけ、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合致したサービスの充実に取り組んでまいりました。

デジタル家電専門店運営事業では、変化するお客様のライフスタイルに応えるため、勉強会や研修をとおして知識・経験の共有及び深化を図り、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合致した新しい商品・サービスの充実に取り組んでおります。

キャリアショップ運営事業及びインターネット事業では、新卒社員の採用強化や、教育・研修の推進、更に当社グループにおける経営方針の共有を通じて、グループとしての一体感を醸成するとともに、生産性の向上及び一層の店舗品質の向上に取り組んでおります。

店舗展開につきましては、デジタル家電専門店運営事業では、スクラップアンドビルドを含め、デジタル家電専門店7店舗を新規出店、2店舗を閉店し155店舗となり、通信専門店を合わせて185店舗となりました。

キャリアショップ運営事業では、直営店・FC店を合わせて、スクラップアンドビルドを含め、12店舗を新規出店・新規獲得し、2店舗を閉店したため、647店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における店舗数は、次のとおりとなりました。

運営店舗の状況

区分	直営店	FC店	計
デジタル家電専門店運営事業	185店舗	-	185店舗
デジタル家電専門店	155店舗	-	155店舗
通信専門店	30店舗	-	30店舗
キャリアショップ運営事業	406店舗	241店舗	647店舗
キャリアショップ	394店舗	238店舗	632店舗
その他	12店舗	3店舗	15店舗
合計	591店舗	241店舗	832店舗

(注) 海外子会社の運営する直営店1店舗は含んでおりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,124億83百万円(前年同四半期比116.9%)、営業利益は25億86百万円(前年同四半期比188.8%)、経常利益は28億24百万円(前年同四半期比176.6%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は21億42百万円(前年同四半期比235.8%)となりました。

また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDA()は、60億87百万円(前年同四半期比159.9%)となりました。

() EBITDA = 経常利益 + 支払利息 + 社債利息 + 減価償却費 + のれん償却額

セグメントの業績は次のとおりであります。

(デジタル家電専門店運営事業)

デジタル家電専門店運営事業においては、4K対応テレビ、冷蔵庫、洗濯機等が好調に推移し、エアコン、理美容家電、デジタルカメラ等も堅調に推移したものの、ブルーレイレコーダー等が低調に推移いたしました。

また、当社の得意とするコンサルティングセールスが、「質」を求めめるお客様のニーズと相まって新商品および白物家電の比率が向上し、売上総利益が伸びました。

この結果、売上高は440億20百万円(前年同四半期比105.0%)、セグメント利益は17億75百万円(前年同四半期比157.6%)、のれん償却前セグメント利益は17億76百万円(前年同四半期比157.6%)となりました。

(キャリアショップ運営事業)

キャリアショップ運営事業においては、将来を見据えた「質」への移行の対応として、人材育成への投資として、採用・教育・研修等を充実しておりますが、主要な子会社であるアイ・ティー・エクス株式会社においては、市場の冷え込み等の影響を受け、売上総利益については横ばいとなっているものの、キャリアブランドの端末販売について復調の兆しが見られるほか、MVNO販売チャネルの積極的な強化を行っております。また、生産性の向上に取り組んだ結果、営業利益は伸びました。

この結果、売上高は539億15百万円(前年同四半期比99.7%)、セグメント利益は11億1百万円(前年同四半期比264.0%)、のれん償却前セグメント利益は25億61百万円(前年同四半期比136.9%)となりました。

(インターネット事業)

インターネット接続事業部門においては、競争環境が厳しい中、NTT東日本、NTT西日本が提供するフレッツ光の卸サービス「@nifty光」の契約獲得に注力いたしました。また、WEBサービス事業部門につきましては、タイアップ広告、及び検索連動型広告の売上が伸び悩んだものの、注力するマーケットプレイス領域での成果報酬型広告、またポータル・メディア領域での運用型広告は堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は126億15百万円(前年同四半期比%)、セグメント損失は40百万円(前年同四半期比%)、のれん償却前セグメント利益は5億68百万円(前年同四半期比%)となりました。

()のれん償却前セグメント利益 = セグメント利益 + のれん償却額 + 契約関連無形資産償却額
+ 顧客関連無形資産償却額

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、126億1百万円(前年同四半期は151億29百万円)となりました。

各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、63億55百万円の収入(前年同四半期比191.3%)となりました。

これは主に、仕入債務の減少額133億6百万円及び法人税等の支払額28億24百万円等があったものの、売上債権の減少額161億48百万円、税金等調整前四半期純利益30億22百万円及び減価償却費24億29百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、3億93百万円の収入(前年同四半期は18億73百万円の支出)となりました。

これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出9億54百万円等があったものの、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入19億54百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、4億22百万円の支出(前年同四半期は9億33百万円の収入)となりました。

これは主に、社債の発行による収入149億24百万円及び短期借入金の純増額16億50百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出169億34百万円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題の重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、新規出店計画等を見据え、また、よりお客様の立場に立ったコンサルティングセールスを行っていくために新卒採用を積極的に行いました。

そのため、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)が385名減少し2,622名となったものの、正社員が948名増加し5,962名となりました。

なお、従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期連結累計期間の平均人員であります。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画に著しい変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、仕入債務の支払いによる運転資金及び新規出店のための設備投資資金であります。

契約債務

平成29年6月末現在の契約債務の概要は次のとおりであります。

区分	合計 (百万円)	年度別要支払額				
		1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 (百万円)
短期借入金	4,329	4,329				
1年内返済予定の長期借入金	5,234	5,234				
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	66,220		5,984	6,681	6,194	47,360
社債	15,000			10,000		5,000

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達することとしております。

また、当社グループは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と総額35,000百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,728,216	49,728,216	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	49,728,216	49,728,216		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	193,400	49,728,216	37	5,942	37	4,857

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,380,800	493,788	
単元未満株式	普通株式 23,316		
発行済株式総数	49,534,816		
総株主の議決権		493,788	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,900株及び当社が実質的に所有していない自己株式2,000株を含めております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数189個を含めております。
2. 議決権の数には、実質的に所有していない自己株式分(20個)は含めておりません。
3. 平成29年6月30日現在、新株予約権の行使による新株発行により発行済株式総数は193,400株増加し、49,728,216株となっております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区 横山一丁目1番1号	130,700		130,700	0.26
計		130,700		130,700	0.26

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。
2. E S O P信託口が保有している当社株式11,700株につきましては、上記自己株式に含めておりません。
3. 平成29年6月30日現在の自己名義所有株式数は199,100株であります。発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.40%となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,489	12,667
受取手形及び売掛金	46,467	40,295
商品及び製品	37,844	38,827
繰延税金資産	2,812	2,575
前払金	25,000	-
未収入金	5,505	5,032
その他	1,505	2,052
貸倒引当金	41	243
流動資産合計	125,581	101,206
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,732	14,535
工具、器具及び備品(純額)	1,687	1,979
土地	8,467	8,467
その他(純額)	690	766
有形固定資産合計	24,578	25,750
無形固定資産		
のれん	19,870	32,266
ソフトウェア	444	2,984
商標権	268	2,468
契約関連無形資産	59,263	58,192
顧客関連無形資産	-	3,804
その他	50	252
無形固定資産合計	79,898	99,970
投資その他の資産		
投資有価証券	1,768	2,108
繰延税金資産	2,802	2,762
敷金及び保証金	10,538	11,279
その他	344	1,058
貸倒引当金	44	87
投資その他の資産合計	15,409	17,120
固定資産合計	119,886	142,840
資産合計	245,467	244,047

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,263	41,188
短期借入金	2,600	4,329
1年内返済予定の長期借入金	10,111	5,234
未払金	6,265	8,740
未払法人税等	3,022	586
未払消費税等	1,081	1,270
前受収益	4,706	4,555
ポイント引当金	2,565	2,795
賞与引当金	1,046	518
入会促進引当金	-	476
その他	4,192	4,865
流動負債合計	83,854	74,562
固定負債		
社債	-	15,000
長期借入金	76,498	66,220
販売商品保証引当金	3,651	3,719
役員退職慰労引当金	182	173
退職給付に係る負債	5,497	6,204
繰延税金負債	17,607	19,037
その他	1,320	1,494
固定負債合計	104,758	111,850
負債合計	188,612	186,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,905	5,942
資本剰余金	6,097	6,135
利益剰余金	44,364	45,849
自己株式	67	1,040
株主資本合計	56,299	56,885
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	185	252
為替換算調整勘定	18	37
退職給付に係る調整累計額	0	-
その他の包括利益累計額合計	167	215
新株予約権	388	453
非支配株主持分	-	81
純資産合計	56,855	57,634
負債純資産合計	245,467	244,047

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	96,212	112,483
売上原価	74,192	85,565
売上総利益	22,020	26,917
販売費及び一般管理費	20,650	24,331
営業利益	1,370	2,586
営業外収益		
受取利息	4	3
仕入割引	391	398
その他	101	181
営業外収益合計	496	584
営業外費用		
支払利息	224	191
社債利息	-	18
社債発行費	-	75
その他	43	60
営業外費用合計	267	345
経常利益	1,599	2,824
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	-	12
新株予約権戻入益	0	0
関係会社株式売却益	-	200
特別利益合計	0	212
特別損失		
投資有価証券評価損	19	-
減損損失	-	15
特別損失合計	19	15
税金等調整前四半期純利益	1,580	3,022
法人税、住民税及び事業税	366	644
法人税等調整額	305	234
法人税等合計	671	879
四半期純利益	908	2,143
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	908	2,142

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	908	2,143
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	67
為替換算調整勘定	15	0
退職給付に係る調整額	11	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	18
その他の包括利益合計	32	48
四半期包括利益	941	2,191
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	941	2,190
非支配株主に係る四半期包括利益	-	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,580	3,022
減価償却費	1,676	2,429
減損損失	-	15
のれん償却額	363	697
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	132	59
ポイント引当金の増減額(は減少)	197	174
入会促進引当金の増減額(は減少)	-	183
販売商品保証引当金の増減額(は減少)	25	68
受取利息及び受取配当金	13	35
支払利息	224	191
関係会社株式売却益	-	200
売上債権の増減額(は増加)	20,012	16,148
たな卸資産の増減額(は増加)	504	390
未収入金の増減額(は増加)	404	595
仕入債務の増減額(は減少)	14,812	13,306
未払消費税等の増減額(は減少)	768	137
前受収益の増減額(は減少)	144	150
その他	925	130
小計	7,343	9,158
利息及び配当金の受取額	28	65
利息の支払額	45	44
法人税等の支払額	4,003	2,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,323	6,355

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,517	954
無形固定資産の取得による支出	46	309
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	² 1,954
関係会社株式の取得による支出	-	570
関係会社株式の売却による収入	-	640
敷金及び保証金の差入による支出	304	317
敷金及び保証金の回収による収入	127	40
その他	131	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,873	393
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,790	1,650
長期借入れによる収入	-	1,525
長期借入金の返済による支出	1,390	16,934
自己株式の取得による支出	0	1,028
自己株式の売却による収入	66	54
社債の発行による収入	-	14,924
配当金の支払額	582	642
非支配株主への配当金の支払額	-	1
その他	49	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	933	422
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,363	6,326
現金及び現金同等物の期首残高	12,765	6,275
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 15,129	¹ 12,601

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、ニフティ株式会社の株式取得に伴い、同社及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、ニフティ株式会社の株式取得に伴い、同社の持分法適用会社である株式会社ベクトルワンを持分法適用の範囲に含めております。

当第1四半期連結会計期間において、株式会社ハスコムモバイルの株式取得に伴い、同社を持分法適用の範囲に含めております。

当第1四半期連結会計期間において、株式会社アベルネットの株式の一部売却に伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

(追加情報)

(財務制限条項)

1. 当社が、運転資金を調達するために締結したりボルピング・クレジット・ファシリティ契約には、次の財務制限条項が付されております。

(1) 各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結の直前決算期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

(2) 各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
契約金額	13,500百万円	13,500百万円
借入残高 短期借入金	2,000	2,000

2. 当社が、アイ・ティー・エックス株式会社(合併消滅前)(以下「ITX株(合併消滅前)」という。)の株式取得資金を調達するために締結した平成26年12月24日付金銭消費貸借契約の借換資金として締結した平成28年3月28日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

(1) 平成28年3月期以降、各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

平成27年3月期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

(2) 平成28年3月期以降、各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
契約金額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高 1年内返済予定の長期借入金	2,000	
長期借入金	4,000	

当該契約に基づく借入金は、当第1四半期連結会計期間に完済しております。

3. 当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社(以下「ITX株」という。)が、ITX株(合併消滅前)の株式取得資金及びITX株の運転資金を調達するために締結した平成26年12月24日付金銭消費貸借契約(平成28年9月30日付で一部契約変更)には、次の財務制限条項が付されております。

(1) 平成28年3月期以降の各決算期・平成27年9月期以降の各中間期(いずれも直近12ヶ月)において、借入人の連結ベースでのグロス・レバレッジ・レシオ(注1)が2回連続して取引金融機関指定の数値を超えないこと。

(注1) グロス・レバレッジ・レシオ = 有利子負債 / EBITDA (注2)

(注2) EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 長期前払費用償却費 + 買収関連費用

(2) 平成28年3月期以降の各決算期・平成28年9月期以降の各中間期(いずれも直近12ヶ月)において、デット・サービス・カバレッジ・レシオ(注3)が2回連続して1.00を下回らないこと。

(注3) デット・サービス・カバレッジ・レシオ = フリー・キャッシュフロー / (元本約定弁済額 + 支払利息 + コミットメントフィー)

(3) 平成27年3月期以降、各年度の決算期(直近12ヶ月)における連結損益計算書において、2回連続して営業損失を計上しないこと。

(4) 平成28年3月期以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上であること。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
契約金額	77,000百万円	77,000百万円
借入残高 1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
長期借入金	45,314	45,314

4. 当社が、ニフティ株式会社の株式取得資金を調達するために締結した平成29年1月31日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 平成29年3月期以降、各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
平成28年3月期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%
- (2) 平成29年3月期以降、各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
契約金額	20,000百万円	20,000百万円
借入残高		
1年内返済予定の長期借入金	1,666	1,332
長期借入金	18,334	14,668

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 平成27年3月導入の「従業員持株E S O P信託」は、当第1四半期連結会計期間において終了しております。

2. 平成29年5月導入の「従業員持株E S O P信託」(以下「本制度」という。)

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する本制度の再導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、本制度を平成29年5月に導入しております。本制度では、「ネクス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株E S O P信託口が、平成29年5月以降3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度 百万円、千株、当第1四半期連結会計期間879百万円、500千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 百万円、当第1四半期連結会計期間1,200百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	15,295百万円	12,667百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	165	65
エスクロー口座(入出金が制限された口座)への振替	0	0
現金及び現金同等物	15,129	12,601

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

株式の取得により新たにニフティ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにニフティ株式会社の取得価額とニフティ株式会社のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	13,361百万円
固定資産	11,241
のれん	13,090
流動負債	9,456
固定負債	2,987
非支配株主持分	82
株式の取得価額	25,166百万円
現金及び現金同等物	2,121
前払金	25,000
差引:取得のための支出(は収入)	1,954百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	582	12	平成28年3月31日	平成28年6月3日	利益剰余金

(注)平成28年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において、582百万円の剰余金の配当を行うことを決議いたしました。その結果、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が35,702百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	642	13	平成29年3月31日	平成29年5月31日	利益剰余金

(注)平成29年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、642百万円の剰余金の配当を行うことを決議いたしました。その結果、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が45,849百万円となっております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、平成29年1月31日開催の取締役会において、富士通株式会社(以下、「富士通」という。)の完全子会社であるニフティ株式会社(以下、「ニフティ」という。)のコンシューマー向け事業を、富士通より譲り受けることを決議し、同日付で富士通と株式譲渡契約を締結いたしました。

当該契約に基づき、平成29年3月31日付で富士通に本譲渡代金を支払い、平成29年4月1日付で富士通より全株式を譲り受け、完全子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

名称	ニフティ株式会社
事業内容	インターネットサービスプロバイダー事業及びWEBサービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

この度、当社グループは、デジタル家電及び携帯電話販売という既存のビジネスモデルから、IoT時代を見据えたトータルソリューション企業へと進化するため、ニフティのISP事業とWEBサービス事業から成るコンシューマー向け事業をグループへ迎えることにいたしました。長年に亘りお客様と時代のニーズを捉えて先進的なサービスを展開してきたニフティは、当社グループにはないサービスの開発力や提供ノウハウ、お客様基盤及びブランド力を有しております。これにより、家電販売店、携帯電話販売代理店領域における競合他社に対し、大きく差別化を図ることができるものと考えております。

(3) 企業結合日

平成29年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

ニフティ株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、被取得企業の100%を取得したことによります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日から平成29年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	(現金)	25,166百万円
取得原価		25,166百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 183百万円 (注)

(注) アドバイザー費用等には、取得にあたって支払う手数料、報酬その他の費用等を含みます。

5. 支払資金の調達方法

取得資金として、取引金融機関から平成29年3月31日付で20,000百万円の借入を行い、平成29年4月3日付で、取得したニフティの全株式を担保に供しております。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

13,090百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社は、平成29年3月21日開催の取締役会において、株式会社ハスコムモバイルとの間で資本業務提携を締結することを決議し、株式会社ハスコムモバイルとの間で第三者割当増資に関する株式引受契約書を、株式会社ハスコムモバイル及びその親会社である株式会社ハスコムと第三者割当増資に基づく業務提携約定書及び株主間協定を締結いたしました。

当該契約に基づき、平成29年4月3日に株式会社ハスコムモバイルの株式33.9%を取得し、持分法適用関連会社としております。

1. 株式取得の目的

当社の強みである人材育成とコンサルティングセールスに加え、両者が持つ通信部門のノウハウ等の共有、顧客利便性の強化等のシナジー効果が期待でき、両者の企業価値の一層の向上を図ることができるものと考えております。

2. 株式を取得する会社の名称及び事業内容

- (1) 名称 株式会社ハスコムモバイル
- (2) 事業内容 携帯電話販売代理店業

3. 株式取得の相手先の名称

株式会社ハスコムモバイル

4. 取得予定株式数及び取得前後の所有株式の状況

取得前の所有株式数	株
取得価額	株式の対価の額 533百万円 アドバイザー費用等 37百万円(注) 合計 570百万円
取得株式数	1,006株(議決権の数:1,006個)
取得後の所有株式数	1,006株(議決権の数:1,006個、議決権の所有割合:33.9%)

(注)アドバイザー費用等には、取得にあたって支払う手数料、報酬その他の費用等を含みます。

5. 株式取得日

平成29年4月3日

6. 支払資金の調達方法

自己資金により充当

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	41,907	54,050	-	95,957	254	96,212	-	96,212
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29	1	-	31	76	107	107	-
計	41,936	54,052	-	95,988	330	96,319	107	96,212
セグメント利益	1,126	417	-	1,544	93	1,638	38	1,599

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業を含めております。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	43,982	53,805	12,613	110,402	2,081	112,483	-	112,483
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37	109	1	148	69	217	217	-
計	44,020	53,915	12,615	110,550	2,150	112,700	217	112,483
セグメント利益	1,775	1,101	40	2,836	151	2,988	163	2,824

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業及び動物医療事業等を含めております。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、報告セグメントの計上額は、「デジタル家電専門店運営事業」13百万円、「キャリアショップ運営事業」1百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

平成29年4月1日付で、ニフティ株式会社の全株式を取得し連結子会社としたことに伴い、インターネット事業が加わりました。

なお、当該事象によるのれんの増加額は13,090百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、ニフティ株式会社の全株式を取得し連結子会社としたことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「デジタル家電専門店運営事業」「キャリアショップ運営事業」から、「デジタル家電専門店運営事業」「キャリアショップ運営事業」「インターネット事業」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	18円80銭	43円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	908	2,142
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	908	2,142
普通株式の期中平均株式数 (千株)	48,335	49,265
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	17円92銭	42円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)	2,383	1,709
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1 株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 1 四半期連結累計期間 215,348株、当第 1 四半期連結累計期間140,402株であります。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引)

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社(以下「ITX(株)」という。)の事業の一部(ソフトバンク事業及びワイモバイル事業)を、当社の連結子会社である株式会社ジオビットモバイル(以下「(株)ジオビット」という。)に承継させることを決議し、平成29年5月9日にITX(株)と(株)ジオビットの間で契約を締結いたしました。

なお、ITX(株)は平成29年4月17日開催の取締役会、(株)ジオビットは平成29年4月24日開催の取締役会において、それぞれ決議しております。

1. 吸収分割の目的

当社グループは、あらゆる家電製品がインターネットやモバイル端末を通じてつながるIoT時代において、お客様のスマートライフのハブとなり、世の中に新しい価値を提供できるトータルソリューション企業への進化を目指しております。

ITX(株)及び(株)ジオビットが保有する経営資源、ノウハウを集中しシナジー効果を発揮することにより、変化が激しい携帯電話販売市場に対して、より迅速な経営が可能となります。

当社グループの更なる成長を推進すべく、ITX(株)のソフトバンク事業及びワイモバイル事業を、(株)ジオビットに統合します。

2. 結合当事企業の名称及び対象となった事業の内容

- | | |
|--------------|--------------------|
| (1) 吸収分割会社 | アイ・ティー・エックス株式会社 |
| (2) 吸収分割承継会社 | 株式会社ジオビットモバイル |
| (3) 事業の内容 | ソフトバンク事業及びワイモバイル事業 |

3. 企業結合日

平成29年7月1日

4. 企業結合の法的形式

会社分割(吸収分割)

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2【その他】

平成29年5月9日開催の取締役会において、平成29年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....642百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....13円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年5月31日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月10日

株式会社ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。